

# 副学籍による交流及び共同学習について

## ～平成28年度より始めています～

町では、特別支援学校で学ぶ子どもたちが、地域の小・中学校の行事や学習に参加する「副学籍による交流及び共同学習」の取り組みを行っています。

副学籍とは、地域の小・中学校に副次的な学籍をおき、地域の子どもたちと共に学ぶことができる仕組みです。

交流や共同学習を通して「子どもたちが互いを理解し、仲間意識を育てるとともに、将来にわたり、地域で温かなつながりを持って暮らせるように」との願いが込められています。

○内 容：学校・学級だよりの交換、学校行事・授業への参加など

問 子ども課 総務学校教育係 ☎62-9235

富士見町

教育委員会だより

第136号

「教育のまち・子育てのまち学び続けるまち富士見」を目指して

・委員の活動報告  
 〈その他〉  
 \*詳しくはホームページをご覧ください。

・諸事業  
 〈生涯学習課より〉  
 南諏校長会報告、園長会報告  
 〈子ども課より〉  
 ・落合保育園の改築について  
 ・コミュニティスクール進捗状況報告

### 報告事項

・富士見町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正  
 ↓全頁一致で可決。  
 ・富士見町立小中学校の児童生徒にかかる通級による指導実施要綱の制定について

### 議決事項

・通学区域外申請について（3件）  
 ↓全頁一致で可決。

・富士見町体育施設等に関する規則の一部を改正する規則  
 ↓全頁一致で可決。

2月8日に開催された2月定例教育委員会で協議した  
 主な内容をお知らせします。

## 2月定例教育委員会報告

平成29年4月1日発行  
 富士見町教育委員会編集  
 ☎62-9235  
 kodomo@town.fujimi.lg.jp

4月  
 定例教育委員会  
 4月11日(火)  
 午後1時30分～  
 役場2F教育長応接室  
 傍聴歓迎!

子どもに関する  
 なんでも相談  
 月曜日～金曜日  
 午前8時30分  
 ～午後5時15分  
 ☎62-9233  
 家庭・教育・子育て  
 相談員

4月16日  
 (第3日曜日)は  
 家庭の日・  
 家庭読書の日

生活リズムを  
 家族で協力して  
 整え、新年  
 度の良いスタート  
 を切りましょ  
 う。



## 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に通うお子さんの学校生活に関わる費用の一部を援助しています。対象となる品は、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等です。

支給認定は、前年の所得や家庭状況をもとに行います。

詳しくは4月中に学校を通じて配布する案内をご覧ください。

問 子ども課 総務学校教育係  
 ☎62-9235

## 富士見町スポーツ少年団員募集

町スポーツ少年団では、平成29年度新規団員を募集しています。

入団を考えている方、興味のある方はお気軽にスポーツ少年団事務局にご連絡ください。

【種 目】 剣道・野球・バレーボール  
 サッカー・空手・スキー  
 バトミントン

【結団式】 4月23日(日) 町民センター

問 スポーツ少年団事務局  
 (町民センター) ☎62-2400

## 小学校6年生を送る会

3月2日、9日、14日に小学校で6年生を送る会が行われました。6年生の入場時に在校生が花道をつくり送る会が始まりました。新児童会長の挨拶が終わると、6年生へ向けた各学年の発表。思い出と感謝を歌や劇で伝えました。最後にくす玉を割り、「小学校の思い出を大切に中学校でも頑張ってください。」のエールを送られました。



## 富士見町内保育園ひな祭り

3月3日、町内保育園でひな祭りが行われました。ステージには、桃組さん・黄組さん・青組さんがそれぞれこの日のために作ったお雛様とお内裏様が飾られ、会が始まりました。各園とも地域の方々とのレクリエーションや紙芝居、トロンボーン演奏会、太鼓演奏等が行われ、ひな祭りの会を楽しみました。特別な3月3日桃の節句となりましたね。



## 災害共済給付制度

町内の小・中学校の管理下で、児童・生徒の皆さんが骨折・捻挫・切り傷等のケガで病院を受診した場合、独立行政法人「日本スポーツ振興センター」の災害給付を受けることができます。5月に学校を通じて加入の手続きをします。ケガをした際、学校に申請すると病院受診の個人負担金が戻ります。

不明な点は、学校および総務学校教育係までお問い合わせください。

問 子ども課 総務学校教育係  
☎62-9235

## 家庭子育て補助金制度について

富士見町では大きな課題である少子化の進行を少しでも食い止めるための子育て支援策の一つとして、「家庭子育て補助金」を交付しています。対象となるのは保護者の18歳未満のお子さんの内3歳未満で、第3子以降の乳幼児を家庭において親または家族が子育てする家庭です。出生・転入等の翌月分から交付対象となり、補助金として月2万円支給するものです。詳しい内容は子ども課子ども支援係へお問い合わせください。

問 子ども課 総務学校教育係  
☎62-9235

**地域ぐるみで  
子育て支援**

**ほっと・ホット・通信PART②**

〓人とのつながりで「ほっと」する地域  
などの熱い「ホット」な想いを大切に〓

このコーナーでは信州型「コミュニティ・スクール」の内容をお知らせします。

【平成28年度朝学・夕学閉講】  
平成28年度の夕学が3月1日、朝学が7日に閉講しました。参加した中学生からは「授業でわからなかった点を詳しく聞けて良かった」などの感想が寄せられました。  
参加してくださったボランティアさん方本当にありがとうございました。  
平成29年度も実施します。

## 給食食材放射能測定結果(2月分)

測定日	測定食材数	測定結果
2月6日	6	町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。
2月22日	5	

※保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

平成29年度がスタートしました。気持ちを新たに、新しい目標をたて目指してみようではないでしょうか。(Y)

編集後記